

軽自動車ワンストップサービス

目動車の「5」5

令和5年1月から「新車購入時の軽自動車保有関係手続」が対象に! 軽自動車OSSは「パソコンからインターネット」で「24時間365日」いつでも、検査の申請、 各種手数料や国税の納付、地方税の申告納付ができるサービスです。

国土交通省 • 総務省 • 軽自動車検査協会 • 地方税共同機構







手続のために、行政機関等の窓口に出向く必要がありません。 ※ ただし、軽自動車検査協会の窓口での「車検証等」の受取りは必要です。



2

申請・申告・納付の各種手続を、順番どおりに一連の流れで 行えます。

ワンストップ化







電子申請·申告·納付

- ・検査手数料等
- ・自動車重量税
- ·軽自動車税環境性能割



